

農山漁村地域整備交付金整備計画における事後評価(神奈川県)

【計画の概要】

計画の名称	神奈川県森林整備（林道）事業計画
計画策定主体	神奈川県
対象市町村	相模原市、小田原市、湯河原町、山北町、清川村 計5市町村
計画の期間	平成22～24年度
計画の目標	基幹となる林道が無い森林に林道の新設を実施し、また、法面保全や落石対策が必要な箇所に林道の改良を実施することによって、車輛通行の機能を高め、森林整備の促進を図ることを目標とする。
定量的指標	計画期間内に林道200m範囲の概ね10%の森林整備を実施する。

【評価】

項目	評価の内容
①交付対象事業の進捗状況	森林整備の基幹となる林道として、開設3路線(2,156m)、改良4路線(1,600m)を整備した。
②事業効果の発現状況	林道の整備に伴い、森林整備量も増加し、事業効果は良好に発揮されている。
③成果目標の目標値の実現状況	目標 計画期間内に林道から200m範囲の概ね10%に当たる351haの森林整備の実施を目標とした。
	実施 446.5haの森林整備を実施
	達成率 127.2% (446.5/351)
④今後の方針	森林整備の基盤となる林道の整備を進めることで、間伐等の適正な森林整備を促進する。